

後期基本計画策定の基本的な考え方

◆基本計画の構成について

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画を基本的に踏襲したスタイルとする。

ただし、これまで平成 22、23、24 年度の 3 年間進行管理を行った結果、「目指す姿」と「指標」の連動が不明確であったり、「役割分担」と「行政の取組」の対応が不完全であるなど、構成要素の互いの連動や関係性の整理が必要なことが分かった。また、基本構想とともに基本計画についても議会の議決対象となったことから、項目を整理し、議決対象となる項目を明確にする必要が出てきた。

これらを踏まえ、市民により分かりやすい計画とするため、「目指す姿」「役割分担」「行政の取組」の 3 項目に絞ったシンプルな構成とする。

「目指す姿」については、アンケート調査の設問事項として実現度合いを測ることを前提として、4 年後の計画目標年度に実現を目指すまちの姿を「4 年後のまち」として具体的に分かりやすく示す。

また、「役割分担」については、行政だけがまちづくりの主体ではなく市民、地域、事業者も協働してまちづくりに参画する役割があることを周知する意味で意義があること、また、市民 1 人からでも参画できることを示す必要があることから、「市民 1 人でできること」「市民 2 人以上でできること」「事業者でできること」に区分して明記する。行政の役割分担に該当するものについては、「行政の取組」の項目で示すこととする。

<基本計画に掲載する項目> 議決対象

4 年後のまち	市民等とまちづくりのイメージを共有するため、各分野における本市が 4 年後に実現を目指すまちの姿を示す。アンケート調査の設問事項として実現度を測れるように、市民がイメージしやすく分かりやすい表現とする。複数の要素を詰め込まないシンプルな内容とする。
市民等の役割分担	各主体の区分は、行政以外の役割分担として「市民 1 人でできること」「市民 2 人以上でできること」「事業者でできること」で示す。 行政の役割分担については、行政の取組で示す。
行政の 4 年間の主な取組	計画期間中に行政が実施する主な取組を示す。 「市民・地域活動等・事業者を支援する取組」と「行政が主体的に実施する取組」の区分廃止。

なお、「指標」については、事業レベルの具体的な指標を、施策の方向性を示す基本計画に掲載するのは相応しくないと考えられること、また、各分野の進捗状況を測るために設定したものの、目指す姿の市民実感度と評価が乖離している分野が散見されるなど、必ずしも分野の進捗状況を象徴的に表せていないことから、基本計画には掲載しないものとする。

しかしながら、計画を進行管理していく上で、定量的にベンチマークする指標が必要となることから、「現状と課題」「関連データ」と併せて、基本計画とは別に資料として示す。また、実施計画の廃止に伴って、行政が実施する「具体的な事業」を新たに資料として掲載することとする。

<資料として掲載する項目> 議決対象外

指標	前期基本計画の指標を基本としつつ、進行管理が難しいアウトカム指標については、進捗状況を実際に評価できるアウトプット指標に入れ替えた上で、参考資料として別途掲載する。
具体的な事業	実施計画の廃止に伴い、新たに行政の取組について具体的な事業や施策を掲載する。
現状と課題	本市における現状と問題点、今後取り組んでいかなければならない課題を示す。
関連データ	指標に掲げる項目のデータなど、その分野に関連する代表的なデータを示す。

◆基本計画のレイアウト

前期基本計画では、1分野あたりのページ数をA4版見開き2ページとしていたが、後期基本計画においても、「分かりやすい計画」を目指すため、市民や職員が「見やすい計画書」という視点からも引き続きA4版見開き2ページとし、ページレイアウトを規格化することとする。

左ページを議会の議決対象となる「基本計画」部分とし、右ページを基本計画を補完する「資料」部分とする。

規格化に伴って、小分野ごとに掲載する項目は、「4年後のまち」は3つまで、「指標」は3つまで、「関連データ」は代表的なものを1つ掲載するものとする。

後期基本計画では、行政の取組と指標については担当課を明記することとし、計画の進行管理を考慮して、1つの取組もしくは指標について、複数の担当課が生じないことを原則として組み立てることとする。

◆基本計画の見直しと進行管理について

後期基本計画については、前期基本計画と同様にPDCAサイクルによる進行管理（モニタリング）を行うこととする。

また、社会経済情勢の変化や時代の潮流に対処するとともに、まちづくりの成果にも適切に対応していく必要があることから、基本計画のモニタリングの実施によって、計画を見直す必要性が明らかになった場合には、必要に応じて計画の見直し（オルタレーション）を行えるよう、次期基本構想では、「計画の見直しの考え方」と「進行管理の方法」について予め明記しておくこととする。